

那覇家庭裁判所委員会議事概要

第1 開催日時

令和4年9月15日（木）午後2時00分～午後4時00分

第2 開催場所

那覇家庭裁判所大会議室

第3 出席者

（委員）

井上直樹、大牧元、喜納育江、嶮原正樹、玉城学、西端裕子、
藤田光代、宮良綾子

（五十音順、敬称略）

（説明補助者）

中里事務局長、鎌田首席家裁調査官、向吉首席書記官、
向松次席家裁調査官、飯田事務局次長、島袋総務課長、米盛会計課長、
高橋裁判官、下地主任家裁調査官、江原主任書記官

（庶務担当）

穴井総務課課長補佐

第4 議事

1 開会宣言

2 委員の自己紹介

3 委員長のあいさつ

4 委員長代理の選出

5 意見交換

(1) 意見交換テーマについての説明

委員長は、「少年事件について」をテーマとして意見交換を行うことを説明した。

(2) 裁判所からの説明

DVD「少年審判 ～少年の健全な育成のために～」を上映の上、高橋裁判官が「改正少年法の概要について」、江原主任書記官が「統計を中心とした少年事件の動向」、下地主任家庭裁判所調査官が「少年事件の調査」についての説明をそれぞれ行った。

なお、途中庁舎内（少年審判廷）の見学を行った。

(3) 意見交換

委員から次のとおり質問・意見等があった。

（発言者の略記＝（長）：委員長、（委）：委員、（説）：説明補助者）

（委） 沖縄県の青少年、少女の状況はいつも気になっている。少年事件の一番大きな原因が、貧困にあることは明らかだと思っている。少し気になったのが、全国とデータを比較して、沖縄の少年の非行行為として麻薬が特徴的で、他の非行件数については、下がっているように見え、薬物だけが上昇傾向にあると読み取れた。少年、少女がどうやって薬物を入手し、なぜ薬物に手を染めていくのか、地域に特徴的なことがあるのか、裁判所としてお気づきの点があれば教えていただきたい。

（長） 確かに新聞等を見ても、麻薬、特に大麻について、多く報道されていると感じる。裁判所側として、何かお答えいただきたい。

（説） 大麻の地域性についてはわからないが、全国的な傾向と那覇の傾向との違いで補足させていただく。まず、全国で多い遺失物横領については、ほとんどが自転車に関する遺失物横領が多くなっている。それに対して、那覇は自転車がそれほど多くないため、件数が少なくなっていると思われる。全国で4位となっている詐欺は、特殊詐欺、いわゆるオレオレ詐欺が全国ではかなり多い。那覇の少年については、特殊詐欺をしようとする沖縄で完結しなくて、本土の方に飛行機で出張してオレオレ詐欺をやって、それで那覇に移送されることが多く、

那覇ではそれほどオレオレ詐欺が多くないということが特徴である。
なお、大麻事案は多いと感じる。

大麻や覚醒剤の事案は、全国では、１８歳、１９歳の特定少年が身柄で送致される場合が多いが、那覇の場合は高校生ぐらいの１７歳とか少し年齢が低い少年にまで、大麻が広がっていると感じる。

(長) その点について、教育庁から、お気づきの点があればお話しいただきたい。

(委) 我々としても、県警と連携して取り組んでいる。大麻の入手先がSNSを使ったりと非常に複雑で、やっている子供たちを見ていると普通の子供たち、非行少年ではないと見える。おそらく、たばこを吸うように法律違反と思わず気軽に手を出していると思われる。我々としても徹底的に防ごうということで、薬物濫用防止教室や子供たち同士で直接話し合いの場面を設けたりするなど、薬物濫用防止について、県警と連携して取り組んでいる。沖縄が多いという、特徴があることにびっくりした。

(長) 非行の原因として、離婚や再婚、低年齢の親による出産、子供が多いなど、家庭内の教育力の低下や貧困の問題の視点から意見はないか。

(委) 貧困が大きな原因になっていると感じる。具体的な例は特にないが、本来受けるべき教育が受けられない、本来体験する経験ができていないことで、バランスの取れた人格形成が欠けているという側面があるのではないか。

先ほどの説明の中で、教育的措置として、少年へのお酒の指導をするということ、沖縄はお酒について寛大な社会だということもあって、それだけ、子どもたちにお酒の問題があるのかとびっくりした。そのあたりの実態を教えてください。

(長) 検察庁の方で、少年に限らなくてもいいが、アルコールに寛容な沖

縄の特徴みたいなものはあるか。

(委) ご指摘のとおり暴行や傷害等の粗暴事件の引き金として、いろんな要素の中に飲酒が入ってくることは多いのではないかという気がしている。

(長) 沖縄がアルコールに寛容という印象はあるか。

(委) 沖縄において、未成年者の飲酒に寛容という認識はない。沖縄の場合、親が遅くまで子供を飲み屋などに連れて回ることがあり、それについて本土の方からびっくりされるというのは聞いたことがある。沖縄がお酒に寛容と言われるゆえんであり、地域社会の特色といえるのではないか。

(長) 環境によって、子供がよく変わると言われるが、どうか。

(委) お酒に関して言えば、私の子供のころの方が寛容だったような気がしている。沖縄がお酒に寛容だから、少年犯罪につながっているかという、疑問が残る部分である。

話は変わるが、沖縄の少年事件における麻薬に関して、その内訳としては大麻が多いのか。

(説) 統計を取っているわけではないが、圧倒的に大麻が多いと思う。ほかの麻薬はほとんどない。

(委) 若い子の中では、大麻は、たばこやお酒よりもそれほど危険ではないという風潮があるので、非行ではないという認識で手軽に手を出しているのではないか。

(長) 子供たちへの教育的指導として、非行に走る前のものと非行に走った後のものとして、教育の関係で大麻の危険性を知らせるとか、社会の中で教育するとかプランはあるのか。

(委) 大麻に関する指導については、各教科、特に保健体育を中心に必ずやることになっている。警察にサポートセンターがあるので、そこか

ら小中学校に出向いて、大麻に関する危険を伝えている。子どもたちが言うには、我々がやっているのを知らないのは、警察と教員だけと言われるぐらいである。子どもたちが、かなり安易に入手できる環境にいることを大人も認識した方がいい。子どもたちが、SNSですぐに入手できる環境にあることを、大人に周知していくことが我々の仕事だと考えている。

(長) 裁判所の方で、こういうことがあった方がいいという委員からの意見はありますか。

(委) 子供が大麻を使用するには、いろんな理由があると思うが、親の関心を引きたいことや、現実逃避もあると思う。遡っていくと日々の生活に苦しさがあって、家庭の暴力から逃れたり、頼りにしていた相手からもDVを受け、社会から疎外された経験のある方が親になるという状況もある。もっと親の問題というのをしっかり考え、少年だけに焦点をあてても解決しないのではないかと感じた。

(長) 裁判所も保護者、父母、学校、雇用主等の資源を活用していきたいと思っている。

(委) 少年の保護者は、少年審判に出頭しているのか。

(説) 出頭するのが、圧倒的に多いと感じている。中には、鑑別所に入ったことで自信を無くしたり、少年に対する不満もあって、審判に出席しない親もいる。自分自身の関わり方にも課題があったと、審判にコミットしていく保護者が多いと思う。

6 次回テーマ

「家事調停手続におけるウェブ会議の利用」について意見交換を行うこととなった。

7 次回開催期日

令和5年7月10日頃を予定(※後日調整)

8 閉会宣言